

## (3-17) 令和4年度奈良支部事業計画(案)

	<p>告、駅構内看板、県民だより等) 使用を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・奈良支部が参加する奈良県後発医薬品安心使用促進協議会等において、ジェネリック医薬品の使用促進の意見発信を強化する。</li><li>・抗菌薬の適正使用を促すことを目的に、関係団体との連携により、医師・薬剤師・加入者等へ情報提供を行う。</li></ul> <p>■ KPI : ジェネリック医薬品使用割合 (※) を年度末時点で 78.2%以上とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤</p> <p>【重要度：高】</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において定められた目標である、「2023 年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で 80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。</p> <p>⑤インセンティブ制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保険料率に直接影響のあるインセンティブ制度について、様々な広報媒体（ポスター・リーフレット・プレスリリース・ホームページ・定期広報物等）を活用することにより加入者及び事業主に理解していただくことに努め、インセンティブ制度の指標となっている各事業の実施率や使用割合等の向上を図る。</li></ul> <p>【重要度：高】</p> <p>協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費適正化にも資することを目的としたものであり、政府の『日本再興戦略』改訂 2015』や『未来投資戦略 2017』において実施すべきとされたものであり、重要度が高い。</p> <p>⑥地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</li><li>・現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、医療計画及び医療費適正化計画が着実に推進されるよう意見発信を行う。</li><li>○医療提供体制に係る意見発信</li></ul>
--	--

## (3-18) 令和4年度奈良支部事業計画(案)

・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

### ○上手な医療のかかり方に係る働きかけ

・地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

### 【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想の PDCA サイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重要度が高い。

### ⑦調査研究の推進

#### i) 統計データの分析と活用

・各事業を効果的に推進するため、本部提供データやツールの活用、目的に応じた分析・見える化を図る。

#### ii) 調査研究の推進

・学識経験者及び外部有識者のアドバイスに基づき、生活習慣病予防健診未受診者に係る分析及びアンケート調査結果を、本部研究室の助言を受け、分析及びアンケート結果をまとめ学会発表を行う。

## (3-19) 令和4年度奈良支部事業計画(案)

<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>①組織運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「Simple (シンプル) 分かりやすい、無駄のない」「Smart (スマート) 洗練された、素早い」「Sincerity (シンセリティー) 真摯さ・誠実さ」の3つの「S」を意識して事業を展開し、データ・ICT・コラボヘルス等の活用により、加入者の皆様へ効率良く「ベネフィット (利益)」をお届けする。</li><li>・業務処理の更なる標準化、効率化、簡素化を推進し、保険者機能強化に向けた組織体制を整備する。</li><li>・インセンティブ制度や業績評価等の評価点数の低い項目を中心に取り組みを強化し、支部全体の底上げを図る。</li><li>・事業計画の進捗状況は、毎月の定例ミーティングを通じて、事業進捗・事業実績の確認を行い、PDCA サイクルを回すことで KPI 並びに目標達成を目指す。</li></ul> <p>②OJTと研修計画に基づく人材育成の確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・OJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで、保険者機能の更なる発揮に向けた人材の育成を図る。</li><li>・支部の課題に対し、OJT及び外部講師による研修を効果的に組み合わせることで、加入者サービスの向上を図る。</li></ul> <p>③費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図り入札参加業者数の増加に努めるとともに、一者応札となった入札案件については、その要因の検証を行い、一者応札案件の減少に努める。</li><li>・契約内容及び調達方法の見直しを行うことで、費用対効果及び競争性を高めると共に事務の効率化を図る。</li><li>・支部の事務経費 (消耗品や光熱費等) の管理徹底、支部内の手続き事務の簡素化等により職員のコスト意識を高める。</li></ul> <p>■ KPI : 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする</p> <p>④コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法令等規律の遵守 (コンプライアンス) について、職員研修やヒヤリハット事案の共有等を通じてその徹底を図る。</li></ul> <p>⑤リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案対応など、本部の指示に基づき、より幅広いリスクに対応でき</li></ul>
---------------------	---

### (3-20) 令和4年度奈良支部事業計画(案)

---

	<p>るリスク管理体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・初動対応マニュアルを活用した定期訓練及び安否確認模擬訓練、リスク管理規程に基づく自主点検（個人情報に関する事項/毎月、全項目/年2回）等を通じて、日頃からのリスク対応に関する意識付けを行う。</li></ul>
--	---

## (4) 保険者機能強化予算事業

### 保険者機能強化予算設置の背景

- ✓ 高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の関心の高まり等も背景に、**各保険者には、医療費の適正化や加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されている。**
- ✓ 協会けんぽは47都道府県全てに支部を持ち、**地域の実情に応じたきめ細やかな取り組みを展開できることが最大の強み**である。
- ✓ **各支部が地域性を踏まえた独自の取り組みを意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮**できるよう、令和元年度より支部保険者機能強化予算が創設された。
- ✓ 協会は「加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営」を基本コンセプトとしている。
- ✓ 支部の保険者機能を発揮するために何が必要なのか、費用対効果はどうなのかなど、**支部評議会(加入者等の代表)の意見も踏まえながら検討**することが必要となる。

### 奈良支部の令和4年度保険者機能強化予算の予算枠

**支部医療費適正化等予算 → 10,259,000円(令和3年度と同額)**

予算の算出基準:協会けんぽ全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算

**支部保健事業予算 → 32,657,000円(令和3年度と同額)**

予算の算出基準:協会けんぽ全体予算40億円を、40歳以上の加入者数で按分

## (4-1) 奈良支部の課題に対する主な対策

課題		
1	健康経営の更なる推進	「職場まるごと健康宣言」(令和2年スタート)事業所の増加と、宣言事業所へのサポート
2	健診受診率が低い	特に生活習慣病予防健診の受診率が45.8%(42位)と低い。
3	ジェネリック医薬品の使用率が低い	全国ワースト2位。大規模医療機関の使用率が低く、院内処方率が高い。
4	協会事業に関する理解度が低い	インセンティブ制度について十分に周知できていない。

	項目	令和4年度の対策(案)
1	健康経営の更なる推進	健康宣言事業所数及び健康経営優良法人認定事業所の増加に向け、 <b>自治体や関係団体と連携</b> し、地域とともに健康経営を普及させていきたいと考えております。また、 <b>広報の強化</b> や健康経営優良法人認定に向けたサポートとして <b>申請書類のアドバイス</b> などを積極的に実施したいと考えております。
2	健診受診率向上	生活習慣病予防健診の3年連続未受診者の分析(県立医大の助言)を行った結果、事業者健診の受診者が多く、切り替えには事業主の理解が必要であり、引き続き、事業所への勧奨を行いたいと考えております。 一方、事業者健診データ取得に力を入れ、トップセールスによる勧奨と <b>外部委託による勧奨及び紙媒体による提供</b> も積極的に実施したいと考えております。
3	ジェネリック医薬品使用促進	使用促進に向けたタイムリーな広報と加入者に広く現状を知っていただくための広報を引き続き着実に実施したいと考えております。医療機関訪問については、 <b>トップセールスによる大規模病院訪問</b> 、支部職員による <b>病院・薬局訪問を継続して実施</b> したいと考えております。
4	協会事業への理解度向上 (インセンティブ制度の周知)	評価項目の成績を上げるには、加入者の協力が不可欠であり、加入者がこうすれば保険料率が下がるということをしっかりとお知らせする必要があります。 事業主や健康保険委員等に対して <b>ポスター・ホームページ・定期広報物などを活用</b> し、広報を実施したいと考えております。

## (4-2) 令和4年度支部保険者機能強化予算による事業の概要

(単位:千円)

項目	令和3年度予算	令和4年度予算	備考
①関係先と連携した残薬調整運動	88	88	継続
②ジェネリック使用促進セミナー	325	288	継続
③医師会と連携した「かかりつけ医」推進啓発活動	418	363	継続
④市町村及び関係団体と連携した健康推進事業	0	506	新規
⑤抗菌薬等適正使用における医療費適正化	361	0	廃止
<b>企画部門経費</b>	<b>1,192</b>	<b>1,245</b>	
①「協会けんぽなら健康だより(納入告知書同封)」の発行	1,056	1,056	継続
②任意継続申請セットの作成	550	550	継続
③限度額適用認定申請セットの作成	495	495	継続
④インセンティブ制度周知広報	1,540	550	縮小
⑤「県民だより」による奈良支部事業の周知広報	0	1,353	新規
⑥総合パンフレット(協会けんぽのしおり)の作成	660	0	廃止
⑦ジェネリック医薬品に関する周知(封筒作成)	286	0	廃止
⑧協会けんぽからのお知らせ(マンガでわかる健康保険)	220	0	廃止
<b>紙媒体による広報経費</b>	<b>4,807</b>	<b>4,004</b>	

### (4-3) 令和4年度支部保険者機能強化予算による事業の概要

(単位:千円)

項目	令和3年度予算	令和4年度予算	備考
①ジェネリック医薬品使用促進に関するバス広告(デジタルサイネージ)	1,109	919	継続
②地元紙への広告掲載	880	880	継続
③近鉄の駅構内におけるジェネリック医薬品使用推進看板の設置	306	339	継続
④奈良支部イメージキャラクター「ヘルシカくん」新ポーズイラスト作成	110	110	継続
⑤ジェネリック医薬品使用促進インストリーム広告(加入者向け)	1,650	1,650	継続
⑥地元TVによる各事業の普及啓発	0	1,100	新規
⑦プレスリリース等における外部発信の強化(外部委託費)	198	0	廃止
<b>その他の広報経費</b>	<b>4,253</b>	<b>4,998</b>	
<b>医療費適正化等予算 10,259千円</b>	<b>10,252</b>	<b>10,247</b>	



#### (4-4) 令和4年度支部保険者機能強化予算による事業の概要

(単位:千円)

項目	令和3年度予算	令和4年度予算	備考
①「職場まるごと健康宣言」普及促進ツール作成	2,591	2,305	縮小
②健康講座	1,650	1,980	強化
③健康経営普及セミナー	325	501	強化
④保健事業計画アドバイザー契約	164	164	継続
⑤「職場まるごと健康宣言」普及(奈良TV等による広報)	1,995	0	廃止
<b>コラボヘルス経費</b>	<b>6,725</b>	<b>4,950</b>	

項目	令和3年度予算	令和4年度予算	備考
①健診機関実地調査費用	12	12	継続
②事業者健診委任状取得費(健診機関)	110	88	継続
③事業者健診データ作成費(事業所)	385	385	継続
④事業者健診結果データ取得に係る外部委託	1,539	6,380	強化
⑤協会主催の被扶養者向け集団健診	6,670	6,340	継続
⑥健診推進経費	1,871	1,646	継続
⑦生活習慣病予防健診未受診者への勧奨	3,691	2,812	縮小
⑧被保険者の要因別に基づいた健診受診向上対策(分析・調査)	990	0	廃止
⑨事業者健診HbA1c追加検査費	251	0	廃止
<b>健診経費</b>	<b>15,519</b>	<b>17,663</b>	

## (4-5) 令和4年度支部保険者機能強化予算による事業の概要

(単位:千円)

項目		令和3年度予算	令和4年度予算	備考
	①特定保健指導中間評価時の血液検査費	396	792	強化
	②保健指導用等雑費	1,430	1,083	縮小
	③保健指導推進経費	297	297	継続
	④特定保健指導受診勧奨	440	0	廃止
<b>保健指導経費</b>		<b>2,563</b>	<b>2,172</b>	
	①レッドカード事業	330	275	縮小
	②未治療者に対する受診勧奨に係る外部委託	0	1,107	新規
	③糖尿病性腎症経費	4,290	4,290	継続
	④その他重症化予防経費(COPD啓発及び禁煙外来受診啓発)	2,680	1,650	縮小
	⑤歯科医師会と連携した口腔ケア普及事業	550	550	継続
<b>重症化予防経費</b>		<b>7,850</b>	<b>7,872</b>	
<b>保健事業予算 32,657千円</b>		<b>32,657</b>	<b>32,657</b>	

## (5-1) 令和4年度支部保険者機能強化予算において廃止(変更)した事業

(単位:千円)

項目	金額	備考
①抗菌薬等の適正使用における医療費適正化 令和3年度の計画当初では、抗菌薬等に関するセミナーの開催や、適正使用の啓発リーフレットの作成等を見込んでいたが、医師会との調整の中で、「医師の処方に関わることなので容易ではない」となり計画を変更した。 今後は、医師会に抗菌薬等の使用状況などの情報提供を行う予定(費用不要)。加入者向け広報も、定期的な広報物の中で周知を図っていく。	361	廃止
<b>企画部門経費</b>	<b>361</b>	
①総合パンフレット(協会けんぽのしおり)の作成 令和4年度から、本部が統一版のパンフレットを作成するため支部での作成は廃止とした。	660	廃止
②協会けんぽからのお知らせ(マンガでわかる健康保険) 令和3年度に作成した在庫があるため、令和4年も引き続き使用する。	220	廃止
③ジェネリック医薬品に関する周知(封筒作成) 令和3年度に作成した在庫があるため、令和4年も引き続き使用する。	286	廃止
<b>紙媒体による広報経費</b>	<b>1,166</b>	
①プレスリリース等における外部発信の強化(外部委託費) 令和3年度の実施を参考にして、令和4年度は内製化する。	198	廃止
<b>その他の広報経費</b>	<b>198</b>	
<b>医療費適正化等予算 事業廃止合計額</b>	<b>1,364</b>	

## (5-2) 令和4年度支部保険者機能強化予算において廃止(変更)した事業

(単位:千円)

項目		金額	備考
	①「職場まるごと健康宣言」普及(奈良TV等による広報) 奈良TV等での「職場まるごと健康宣言」の普及に予算計上しており、そのうち1,100千円を執行する予定。 令和4年度は、「奈良支部の各事業に係る普及啓発」(その他の広報)に令和3年度実績分を予算計上。	1,995	予算科目変更 (予算縮小)
<b>コラボヘルス経費</b>		<b>1,995</b>	
項目		金額	備考
	①被保険者の要因別に基づいた健診受診向上対策(分析・調査) 令和3年度に分析は終了する予定。令和4年からは支部内で学識経験者の助言に基づき引き続き分析を行う。	990	廃止
	②事業者健診HbA1c追加検査費 特定健診の検査項目に随時血糖が認められたことから、HbA1cの追加検査が不要になったため予算も廃止。	251	廃止
<b>健診経費</b>		<b>1,241</b>	
項目		金額	備考
	①特定保健指導受診勧奨 事業所に保健指導の受診勧奨(A4)ダイレクトメールを送付していたが、対象事業所には個別に「特定保健指導のご案内」を送付していることから廃止とした。	440	廃止
<b>保健指導経費</b>		<b>440</b>	
<b>保健事業予算 事業廃止合計額</b>		<b>3,676</b>	

# (6) “健診”×“かかりつけ医”プロジェクト (令和3年下期取り組み)

機密性 1



**第3回奈良県医師会定例記者会見**  
**奈良県医師会・協会けんぽ奈良支部協働事業**  
**“特定健診”×“かかりつけ医”推進プロジェクトを始動**  
**“特定健診・がん検診で“かかりつけ医”を持ちましよう”**

10月21日(木) 奈良県医師会館において第3回定例記者会見を開催。当日は安東範明・奈良県医師会会長より新型コロナウイルス感染症「経過と展望」として「予防」と「治療」についての説明を行ったほか、奈良県医師会と協会けんぽ奈良支部の協働事業として標記プロジェクトを同日より開始する旨河田光央・全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部長とともに報道発表を行い、参加した新聞社・放送局それぞれ2社からの質疑に対応した。

**新型コロナウイルス感染症**  
**「経過と展望」**  
**「予防について」「治療について」**

安東会長は、現在第5波が急速に縮小し感染状況が安定した状態にあること、第6波に備えた体制整備が

奈良県により進められていることを説明したうえで、本会としても自宅療養者が今後増加した場合に備え「在診・電話等」による診療、オンライン診療システムによる診療を引き続き運用していくことを強調。また今後についてはワタケン接種が順調

に進んでいることに加え、コロナ抗体薬として新たにグラクソ・スミスクライン社の「ゼビュン」が10月27日付で特例承認されたこと、現在開発中のモルヌピラビル(メルク社)等の経口治療薬が年末には実用化される動きにあることに触れ、外来における新型コロナウイルスの治療が「検査」「ワクチン」「経口治療薬」の3つにより季節性インフルエンザ同様の形になることを期待を寄せた。

**特定健診×“かかりつけ医”**  
**推進プロジェクト**  
**“特定健診・がん検診で**  
**“かかりつけ医”を持ちましよう”**

今般のコロナ禍で「かかりつけ医」を持つことの重要性が一層高まっている。平時から有事に備える住民側の対策として「かかりつけ医を持つこと」が求められる中、奈良県医師会と協会けんぽ奈良支部は協働事業として標記プロジェクトを進めることで合意。プロジェクト開始に至る経緯ならびに概要は以下のとおり。

新たな時代における「かかりつけ医」

本事業は、奈良県医師会が平成31年3月20日に協会けんぽ奈良支部と締結した「奈良県民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」に基づき進めるもので、協定の中で連携項目として明記された「健診(検診)受診促進」と「かかりつけ医普及促進」を具現化しようとするものである。

会見で安東会長は、日本医師会が示す「かかりつけ医の定義(資料①)」、コロナ禍の受診抑制により早期がん

**かかりつけ医とは (定義)**

- ・なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

資料① 日本医師会の「かかりつけ医」の定義

(6)“健診”×“かかりつけ医”プロジェクト（令和3年下期取り組み）

平成31年3月20日に奈良県医師会と全国健康保険協会奈良支部の間で締結した「奈良県民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」における連携項目である<健診受診促進>と<かかりつけ医普及促進>を具現化したもので、令和3年10月21日にスタートする。

かかりつけ医  
推進プロジェクト

- 奈良県医師会×協会けんぽ奈良支部
- 身近な医療機関での「健診」を契機とした「かかりつけ医」推進

ご家族健診  
プロジェクト

- 奈良県医師会×協会けんぽ奈良支部×事業者
- 従業員はもとより、ご家族の健康を願った健診受診メッセージの送付

かかりつけ医  
からの健診勧奨  
プロジェクト

- 既に治療中の対象者に対して、かかりつけ医からの健診受診勧奨

## (7)ジェネリック医薬品使用促進（令和3年下期取り組み）

近鉄天理駅改札出口 啓発広告(令和4年1月～)



現状写真



後発医薬品・医薬品適正使用促進協議会 参加状況

開催地	参加状況
奈良県	委員として参加
橿原市	委員として参加
大和高田市	委員として参加
桜井市	委員として参加
生駒市	令和3年11月 委員として参加
天理市	立ち上げに向けて準備中

大規模医療機関の所在市において、協議会の中でジェネリック医薬品の使用促進を協議。天理市は、支部長の強い働きかけにより、立ち上げに向けて準備中である。

